「都市づくりのグランドデザイン」
改定に向けた中間のまとめ

パブリックコメントの結果の概要と対応・考え方

パブリックコメントの概要

「都市づくりのグランドデザイン」改定に向けた中間のまとめの公表に伴い実施したパブリックコメントでは、多くの皆様から、御意見・御提案を頂きました。

頂いた御意見・御提案の概要と、この度発表しました「都市づくりのグランドデザイン（改定）」素案における考え方や対応をお示しします。

御意見を頂きました皆様に深く感謝いたします。

〇実施日時　　令和８年３月２日（月）から令和８年４月３日（金）まで

〇意　見　数　　230件（90通）

※１通に複数の項目が記載されている場合は、件数は重複して集計しています。

〇意見の内容

	項目	意見数（件）
1	現在の社会状況	17
2	2050年代への展望	27
3	目指すべき都市像	68
4	都市づくりの戦略	111
5	そのほか	7
	意見数合計	230

1　現在の社会状況

意見の概要	対応・考え方
個性ある都市づくりについて • 歴史ある建物に代わり超高層ビルが建設され、どこも同じような風景になっている。歴史・文化を守る政策を進めるべき。 • 近年の再開発等への評価を踏まえると、「どの都市にもある都市空間」は避けるべきだと考える。そのため、「都市の個性」という文脈を加えるべき。 • 東京の持続的な成長に向けては、各地域が長い時間をかけて培ってきた個性や記憶、愛着を都市の価値として活かす視点が不可欠。	□ 改定素案では、都市づくりの戦略を強化する視点として「個性の磨き上げ」を位置付け、地域の個性やポテンシャルを引き出す都市づくりを推進していくこととしています。
既存ストックの活用について • 既存ストック活用は、環境・防災やリジェネラティブなどの観点から、地域の魅力や競争力を高めるまちづくり、都市再生の施策として政策誘導を進め、リノベーションの促進が既成市街地の拠点まちづくりに展開されることを期待する。 • 将来的な人口の減少に伴い、中小ビルや空き家などの既存ストックはさらに増加していくことが予想される。今後の戦略策定においては、これらの課題について分析の上、地域特性を踏まえた利活用の方向性や施策を示すべき。	□ 改定素案では、空き家や中小ビル等の既存ストックについて、リノベーションや用途転換などにより有効活用するとともに、地域の個性を生かした拠点づくりや魅力向上につなげていくこととしています。
土地利用について • 社会情勢や時代の変化に即した用途地域に適時適切に見直すことが必要。	□ 改定素案では、社会経済情勢の変化や地域の特性を踏まえ、地域の将来像の実現に向けた土地利用を適切に誘導していくこととしています。

2　2050年代への展望

意見の概要	対応・考え方
世界から人を惹きつける滞在環境について • グローバル企業の継続的な定着のためには、従業員家族（特に子育て世代や配偶者）に対する生活支援基盤の整備が不可欠。	□ 改定素案では、世界中から人材や企業を惹きつけ、定着につなげるため、多様な滞在ニーズに応じた居住機能の誘導や、医療・子育てなどの生活環境の充実を進めていくこととしています。
若者の都市づくりへの関与について • 2050年代の都市を担う若年層（20～30代）が意思決定プロセスに実質的に参画できる仕組みが不可欠。 • 将来を担う若者に焦点をあて、日常の中でワクワクを感じられる都市にしてほしい。	□ 改定素案では、多様な人々が都市づくりに関わり、それぞれの強みを生かして活躍・挑戦できる環境を整えるとともに、新たな担い手や活動を柔軟に受け入れながら、魅力と活力のある都市づくりを進めていくこととしています。
新製品や新技術の利活用推進について • 規制・税制・人材・資金などの面で世界最高水準のビジネス環境を整備し、世界中のテック大企業及びディープテックのスタートアップが最も事業しやすい都市となることを明示してほしい。 • 実際の都市空間において、新たな製品・サービスの創出や普及に役立つ最先端技術（VRスタジオやラボ等）の利活用の推進についても検討いただきたい。	□ 改定素案では、スタートアップ企業の活動の場を創出するとともに、企業や大学・研究機関等との交流や実証フィールドの活用を通じて、新たなイノベーションを生み出す都市づくりを進めていくこととしています。
人口減少下におけるインフラの維持・高度化について • 人口減少・高齢化による人材不足を見据え、既存インフラを将来にわたりどのように維持・高度化していくのかという視点が必要。人とデジタルが役割分担し相互補完しながら、既存インフラを自律的・継続的に運用・改善する都市を目指す方向として位置付けておくべき。	□ 改定素案では、データやAI等のデジタル技術を活用して都市マネジメントを高度化し、担い手不足が見込まれる中でも、都市インフラを安全に使い続けられる環境を整えていくこととしています。

3　目指すべき都市像（都市づくりの目標）

意見の概要	対応・考え方
都市づくりの目標について • 都市づくりの目標として、世界中のテック大企業およびディープテックスタートアップが「最も事業をしやすい都市」として東京を選ぶという視点を明示すべきと考える。規制・税制・人材・資金・データアクセスなどの面で世界最高水準のビジネス環境を整備し、「テクノロジーとイノベーションのグローバルハブ」としての東京像を、目標の中に追記することを提案する。 • 東京がアジアで一番、世界で一番の都市にしたいのであれば、あらゆる主体がチャレンジする、チャレンジできるような目標を掲げてこそ、世界で一番になれると考える。	□ 東京が世界から選ばれ、成熟の中からなお成長を生み出していくためには、国際競争力を高めていくことが重要です。改定素案では、世界中から人材や企業、知識を惹きつけ、多様な交流や挑戦を通じて新たな価値を創出し、世界をリードする国際ビジネス交流都市を目指しています。
都市づくりの目標について • ゆとり、時代ごとの文化、水・緑、ひとや子供、長寿、災害対策、移動、国際競争力など、様々な要素については共感するところであるが、それらの要素を組み合わせた目標として、「緑を感じられる」にまとめられていることに違和感を覚えた。	□ 改定素案では、都市づくりの目標を「活力とゆとりある高度成熟都市　～世界一の未来の東京を創ろう～」と設定しており、「あらゆる場所で緑を感じられる」東京の将来イメージを始め、国際競争力や自由な移動、多様な暮らしなど様々な要素が重なり合うことで、実現を目指していくこととしています。

3　目指すべき都市像（日本・世界における役割）

意見の概要	対応・考え方
日本における役割について • 東京都単独の政策にとどまらず、首都圏の自治体と連携し、エネルギー政策や観光政策をはじめとする多方面における役割分担について、より具体的な方策を可能な限り早期かつ積極的に協議・推進すべき。 • 東京における活力、国際競争力の更なる向上とともに、その活力を日本全体へ波及させる点においても推進すべき。	□ 東京が日本の持続的な成長を牽引していくため、改定素案では、道路・鉄道ネットワークを基盤に、首都圏を越えた多様な地域との交流を促進するとともに、エネルギーや観光など様々な分野で広域的な連携を進めていくこととしています。
世界における役割について • 世界における東京の役割として、経済・防災だけでなく、治安と子育て環境の良さを生かした『世界の教育・子育て都市』という視点を明示すべき。 • 世界に向けた東京の文化発信として、漫画・アニメなど日本発のエンターテイメントの役割をより明確に位置付けるべき。	□ 改定素案では、安全・安心を支える都市基盤や環境と調和した都市空間、地域ごとの多様な魅力など、東京ならではの価値を戦略的に発信し、東京のブランド価値を高め、国際的な認知や信頼の獲得につなげていくこととしています。

3　目指すべき都市像（都市構造）

意見の概要	対応・考え方
広域的なレベルの都市構造について • 東京と各都市との具体的な連携内容（の観点から都道府県域を跨いだ取り組み等）や、民間事業者が当該内容に取り組む場合のインセンティブ措置（隔地貢献による容積評価）等、実効性のある施策となるよう詳細を検討・明記すべき。 • 首都圏全体の競争力向上と広域的なプロジェクト推進に向け、地域界や行政界にとらわれない柔軟な都市開発手法・制度の検討を進めるとともに、整備段階に加えて運営・活用段階を支える制度の充実を図るべき。	□ 改定素案では、「グレーター東京圏」の考え方のもと、各地域の強みを生かしながら、行政区域を越えた広域的な交流・連携を促進していくこととしています。具体的な連携の仕組みや制度の在り方については、関係自治体等との調整も含め、今後検討が必要と考えています。
地域的なレベルの都市構造について • 少子高齢化が進む中、職住近接が生産人口を維持する取り組みとして必須。 • 集約型の地域構造と自然との共生を一層進めるためには、ハザードマップ等を踏まえた長期的な「居住適地／不適地」の判断に基づき、都市と自然環境を計画的に配置していく視点が重要と考える。	□ 改定素案では、少子高齢化や人口減少が進行する中においても、誰もが活動しやすく快適に暮らせる「集約型の地域構造」の実現を目指しており、職住近接を図るとともに、将来の人口動態や社会構造の変化、災害リスクを長期的な視点で捉えながら、持続可能な生活圏へ柔軟に再編していくこととしています。
軸やクラスターの形成について • 軸やクラスター形成は、都市の未利用資源に着目し、潜在力や魅力を引き出す視点であり、行政界や水域対岸との連続・一体的なまちづくりが加速すること、既存の個性ある拠点周辺が再生されることを期待する。 • 個性ある拠点に加え、始終点となる駅と沿線駅との連携による沿線全体としての価値向上の観点についても検討を求める。	□ 東京全体の活力や魅力を一層高めるため、改定素案では、緑・水辺、道路・鉄道等の既存ストックを生かし、個性ある拠点や地域をつなぐ軸・クラスターを形成することで、相乗効果を生み出し、新たな価値を創出していくこととしています。

3　目指すべき都市像（４つの地域区分）

意見の概要	対応・考え方
４つの地域区分について • 4つの地域区分で将来像を描くことは賛同する。その上で地域それぞれを別に考えるのではなく、東京全体・首都圏全体を考えるべき。	□ 改定素案では、都市機能の集積や地域特性、インフラの整備状況等を踏まえて４つの地域区分を設定し、それぞれの将来像を示すとともに、地域間の交流・連携を促進していくこととしています。
中枢広域拠点域について • 地下鉄駅や立体的な道路整備、デッキレベルを活用した重層的な基盤整備は、都心部ならではの特色である。駅周辺の開発に併せて、 道路上空とまちとを一体的に活用し、道路・駅・まちが一体となった都市基盤整備を進めていくことが重要。	□ 改定素案では、道路や駅を人中心の空間に再編し、周辺のまちづくりと連携しながら、道路や広場、駅周辺等の公共空間を一体的に活用することで、歩いて回遊しやすく、交流やにぎわいが生まれる都市空間を形成していくこととしています。
新都市生活創造域について • 新都市生活創造域において、住環境の整備だけでなく、研究開発拠点や企業立地の促進などにより働く場の創出を図り、職住近接の実現を推進すべき。	□ 改定素案では、新都市生活創造域において、多様な機能が調和しながら共存し、住まいと働く場が近接する、暮らしやすい生活圏の形成を目指しています。
多摩広域拠点域について • 郊外において、サテライトオフィスやテレワーク拠点の整備を、民間・行政が連携してより積極的に推進すべき。	□ 改定素案では、多摩地域において、身近な働く場の充実などにより職住近接を図るとともに、道路・交通ネットワークを生かし、移動しやすい環境を形成していくこととしています。
自然環境共生域について • 自然環境共生域において、自然環境を観光・交流資源とするだけでなく、林業等の産業資源も活用し、広域連携と先端技術を活用した持続可能な産業の創出を図るべき。	□ 改定素案では、多摩産材等の流通や都市における木材利用を促進し、森林資源の循環利用を進めていくこととしています。

4　都市づくりの戦略

意見の概要	対応・考え方
個性（景観形成） • 東京を象徴する景観の創出にあたっては、東京というマクロ視点でなく、各拠点の個性を抽出して世界水準に引き上げていくべき。 • 過去の歴史を守っていくとともに、NYのタイムズスクエアのような、新たな都市の顔を作っていくことにも取り組んでいくべき。	□ 改定素案では、地域の歴史や文化、街並みなど、それぞれの個性や特性を生かしながら、東京を象徴する魅力ある景観や都市空間の形成を進めていくこととしています。
個性（ナイトタイムエコノミー） • ナイトタイムエコノミーの推進に向け、夜間においても音・光を活用した情報発信イベント（ホログラム、プロジェクションマッピング等を活用）や、夜景のツアー（ナイトウォークなど）、文化・芸術イベント（コンサート・演劇等）等を促進することについて検討いただきたい。 • プロジェクションマッピングについて。反対の声が多数上がっているにも関わらず強行するのは民意に反している。	□ 改定素案では、東京の魅力を高めるため、地域の個性を生かした夜間景観の形成や、夜間の回遊・滞在を促す魅力ある都市体験の創出を進めていくこととしています。
個性（リノベーション） • 均質化された開発ではなく、世界も日本も惹きつける文化や個性の継承による都市アイデンティティの強化が必要。また、環境に優しい社会として、設備等の更新だけでなく、開発に係るCO2削減策であり、上述のアイデンティティ強化にも資するものとして、リノベーションの積極活用も重要。 • まちのリノベーションにより、特色ある魅力的な街並みや建築物を保全・再生は重要な視点。	□ 改定素案では、空き家や中小ビル等の既存ストックについて、リノベーションや用途転換などによる有効活用を促進し、地域の個性を生かした魅力あるまちづくりや、環境負荷の低減につなげていくこととしています。

4　都市づくりの戦略

意見の概要	対応・考え方
人中心（ウォーカブルな都市空間の形成） • 人中心のまちづくりの観点から、車よりも歩行者・自転車が優先される街路空間・交通制度とすべき。 • 公共的空間については、単なる整備にとどまらず、「活用」までを一体的に捉える視点が重要である。ウォーカブルな都市づくりを進めるためには、公園や道路空間等を人中心の空間として柔軟かつ積極的に利活用できるよう、官民の参画を促す機運醸成を図るとともに、手続きの柔軟化や運営ルールの整備など、実効性のある仕組みづくりが重要である。	□ 改定素案では、道路等の公共空間を人中心の空間として柔軟に活用し、多様な主体と連携しながら、居心地の良い都市空間の形成を進めていくこととしています。
人中心（身近な生活圏の充実） • 花卉や作物を共同栽培できるようなポケットスペースが（暫定利用でもいいので）近くにあると有効。 • 全体を通じてコミュニティファームやコミュニティガーデンがあちこちにあるような将来都市像が望ましい。	□ 改定素案では、空き地や低未利用地等を活用し、身近な農や緑に触れられる空間を創出するなど、都市における農と緑の充実を図っていくこととしています。
人中心（駅を中心としたまちづくり） • 駅前の公共空間整備（特に人中心とした広場）を起点として、更に周辺街区の更新が段階的かつ連続的に進むことが重要。 • 駅周辺では地域一帯での駐車場計画等（（例）駐車場地域ルール）を推進頂きたい。	□ 改定素案では、駅や駅前広場、道路、周辺街区等を一体的に捉え、人中心で回遊しやすい魅力ある都市空間の形成を進めていくこととしています。

4　都市づくりの戦略

意見の概要	対応・考え方
交流・連携（臨海部の交通） • 拠点整備とあわせた交通インフラ整備・拡充・「都市づくりの戦略」視点③に掲げられている「交流・連携の強化」のためには、青海地区の新たな拠点整備と合わせて、東京ベイエリア全体の交通インフラの整備・拡充が必要。併せて、BRT及び舟運なども拡充し、十分に活用すべき。（利便性・輸送力の観点で、特にBRTが重要と考える。）	□ 改定素案では、臨海部の拠点形成を支える鉄道や道路等の交通ネットワークを形成するとともに、地域公共交通や舟運等の多様な移動手段の充実を図っていくこととしています。
交流・連携（インフラ更新時のにぎわいの維持） • 「都市インフラの更新」を都市再生と一体的に行うにあたり、工事中のまちの賑わいや将来のまちの情報発信を、公有地なども活用しながら促進すべき。 • 官民が連携し公共空間も含めた柔軟な利活用により、工事中の利用者の利便性の確保や、スムーズな工事の対応を推進いただきたいと思います。また、工事中における賑わいや観光としての魅力を途切れることなく維持していくという観点でも検討いただきたい。	□ 改定素案では、都市基盤や市街地の更新に当たって、公共空間等を柔軟に活用しながら、まちのにぎわいや交流を生み出す都市づくりを進めていくこととしています。

4　都市づくりの戦略

意見の概要	対応・考え方
活力・拠点（官民連携の都市づくり） • 東京が「世界をリードする国際ビジネス交流都市」であり続けるためには、「官民協働」での取組が不可欠である。都市開発諸制度等による民間事業の支援や、一定ルールのもとでの地域への権限移譲だけでなく、行政自らも上記都市像の実現に向けた先進的な事業を推進すべき。	□ 改定素案では、社会経済情勢の変化や地域の実情を踏まえながら、民間事業者等の多様な主体との連携により、都市づくりを進めていくこととしています。
活力・拠点（官民連携の都市づくり） • これからは、低層階の建築物をメインにし、高層ビルが立ち並ぶ未来都市のイメージから環境にやさしい中世ヨーロッパみたいなモダンな都市つくりを目指すべき。 • 「都市のプレゼンスを高める東京を象徴する景観の創出」が重要。	□ 改定素案では、地域の歴史や文化、街並みなどの個性や特性を生かしながら、東京を象徴する魅力ある景観や都市空間の形成を進めていくこととしています。
移動（交通ネットワークの充実・利便性向上） • 放射状（都心集中型）の交通体系に加え、区部西部から多摩地域を横断的に結ぶ交通軸の整備・強化を、より明確に位置づけるべき。多心型都市構造を実現するためには、既設路線の乗換利便性向上や、バス・道路網を組み合わせた横断軸の強化が不可欠である。	□ 改定素案では、道路・鉄道などの既存の交通ネットワークを生かし、必要な機能の強化や、多様な交通手段の充実、乗継ぎを支える交通結節機能の強化により、拠点間の結び付きを強めていくこととしています。
移動（駅まち一体開発） • 駅まち一体開発において、鉄道駅と建築の接続箇所等において、防災性能の向上による安全性の担保と、間口が広いなど日常時の分かりやすい空間や一体的な賑わい形成の両立が重要。	□ 改定素案では、鉄道事業者や関係施設の管理者等と連携しながら、駅や周辺施設の安全性を高めるとともに、駅とまちを円滑につなぎ、交流やにぎわいが生まれる都市空間の形成を進めていくこととしています。

4　都市づくりの戦略

意見の概要	対応・考え方
防災（エリマネ支援・都市空間の有効活用） • 防災エリマネ団体を受け入れる施設整備および運営維持に資するインセンティブや、余剰駐車施設の柔軟な活用・用途転用の実現を期待する。	□ 改定素案では、災害時に屋内空間や公開空地等を柔軟に活用するエリアマネジメント団体等の活動を支援し、地域が一体となった帰宅困難者の受入体制を構築していくこととしています。
防災（地下シェルター） • インバウンドも含めた昼間人口に見合う規模の地下シェルター建設、踏切連続立体化は同時に地下シェルターも建設出来る鉄道地下化すべき。	□ 改定素案では、大規模な地下空間について、周辺まちづくりや施設の整備・更新等の機会を捉え、災害時における一時的な避難・滞在空間としての活用などについて検討していくこととしています。
環境（気候変動に対応した都市空間の形成） • 屋根・庇・木陰などを備えた空間へ更新し、暑さや雨の日でも歩きやすく、滞在しやすい環境を整えることは、気候変動に対応した質の向上として評価されるべき。	□ 改定素案では、日陰・緑陰の確保など、酷暑に対応した取組を進めるとともに、誰もが快適に歩き、滞在できる都市空間の形成を進めていくこととしています。
環境（資源循環） • アップサイクル等の資材の有効活用や廃棄物などの資源再利用等のサーキュラーエコノミーを推進すべき。	□ 改定素案では、サーキュラーエコノミーの観点を踏まえ、都市づくりにおける持続可能な資源循環を推進していくこととしています。

4　都市づくりの戦略

意見の概要	対応・考え方
生活・暮らし（多様な暮らし方・住まい方） • 高齢者がいきいきと長生きできる環境整備に賛成 • 親しんだまちで子育てしていきたいと思っても、物価高騰や家賃高騰により、子供の成長と共に広い部屋に住むことができない。	□ 改定素案では、多様なライフステージや一人ひとりの状況に応じた住まいを確保するとともに、仕事や交流などの多様な機能を身近な生活圏に充実させることで、誰もが自分らしい暮らし方を選べる環境を整えていくこととしています。
生活・暮らし（街並みの魅力を生かした都市づくり） • 裏路地空間の界隈性の魅力を維持し、魅力化することは極めて大切な要素。再開発エリアと共に、雑居エリアの価値を再定義し、地域特性を活かした開発を進めるべき。 • 昭和・下町に限らない平成の雰囲気や街の雑多さなどもある。その土地ごとの魅力を見落とさないように、選択肢を狭めないことが必要。	□ 改定素案では、地域の歴史や文化、街並みなどの個性や特性を生かしながら、既存ストックの活用やリノベーションを進めるとともに、都市の更新を通じて、地域の魅力を高めていくこととしています。
緑・水（緑の指標・管理） • ヒートアイランド対策や気候変動への適応の観点から、みどり率だけでなく樹冠被覆率を指標として活用し、木陰を生み出す大径木の保全・育成を推進すべき。 • 樹木の適切な維持管理や樹冠被覆率の向上に向け、専門人材の育成や管理体制の強化を図るべき。	□ 改定素案では、既存の緑や樹木の保全や適切な維持管理を進めるとともに、身近な緑の充実を図り、質の高い緑を将来に継承していくこととしています。
緑・水（都市農業） • 農業や研究開発への市民参加・交流の機会を充実させるとともに、マルシェ等を通じて農業や地域産業への関心を高める取組を進めるべき。	□ 改定素案では、都市農地の保全を図るとともに、市民が農に触れる機会の提供や地域の交流など、都市農業の多面的な活用を進めていくこととしています。

4　都市づくりの戦略

意見の概要	対応・考え方
文化・芸術（人材・活動の場の確保） • 文化芸術の記載について文化の担い手を育成することが重要であり、そのような場所や仕組みを作っていく必要があると考える。また、既存ストックの活用と連動させながら、地域に土着したクリエイティブ人材の育成につながると考える。 • 文化芸術については、伝統文化に加え、音楽やアートなど東京で展開される多様な文化を幅広く位置付けるとともに、その持続的な発展を支えるため、次世代の文化芸術関連人材を育成する場や仕組みの構築を推進すべき。	□ 改定素案では、地域の歴史や文化を継承するとともに、多様な芸術文化に触れ、活動や交流ができる場を充実していくこととしています。
文化・芸術（コンテンツ） • 日本の世界的優位性といわれるコンテンツを文化芸術に昇華させる取り組み、あるいはその魅力と観光、景観、暮らしと掛け合わせた情報発信が必要だと考える。	□ 改定素案では、東京ならではの歴史・文化や芸術、景観などの多様な魅力を生かし、観光とも連携しながら国内外へ発信することで、東京の魅力を高めていくこととしています。
そのほか（公共貢献） • 公共貢献のあり方として、エリアマネジメントによる公共空間活用や維持管理、社会実験やソフト施策による地域価値向上の取組等の評価の枠組みの構築と、持続的な活動支援（財源、人材確保等）に直結するインセンティブの実現を期待する。 • エリアマネジメント活動の主要な収入源として、屋外広告物規制の緩和や地域内の駐車場収入を一部充当できる仕組みづくりが必要と考える。	□ 改定素案では、エリアマネジメント組織等が活動を継続的に展開できるよう、活動基盤の充実や公共空間の柔軟な活用などを進め、地域主体による持続可能な運営を促進していくこととしています。

5　そのほか

意見の概要	対応・考え方
検討段階における意見聴取について • 改定版のパブリックコメントよりも前の検討段階にて、都民や民間事業者からの意見聴取の場を設けるべき。	□ 改定に当たっては、都民や民間事業者など、幅広い関係者の意見も踏まえながら、検討を進めていきます。
科学的根拠に基づく政策立案（EBPM）について • 「科学的なデータ分析によるエビデンス(証拠)」に基づいた政策EBPMであることを明確にすべきである。	□ 改定素案では、地域の状況や将来の変化を確かなデータで裏付けながら都市計画の検討を進めるなど、データを活用した都市づくりを進めていくこととしています。
SDGsについて • SDGsに基づく検証が欠落、不足している	□ 今回の改定では、「2050東京戦略」をはじめ、関連する政策や計画との整合を図りながら検討を進めています。
学び直しができる施設について • 大人が学び直しができる施設が増えて欲しい。	□ 改定素案では、身近な生活圏において教育機会の提供につながる機能の導入を誘導するとともに、暮らしの中で学びや創造的活動などに取り組める都市を目指しています。
樹木の伐採について（神宮等） • 神宮外苑、日比谷公園の樹木を切らないでほしい。 • 神宮外苑の再開発について、事業者は樹木本数や緑の割合が増えると説明しているが、重要なのは、単なる本数ではなく、長年育った大径木・老木・既存の樹林環境であり、都心で失われた成熟した緑は、次の世代が容易に取り戻せない不可逆的な損失である。	□ 改定素案では、既存の緑や樹木の保全、適切な維持管理を進め、質の高い緑を将来に継承していくこととしています。